

ソフトウェア関連知財の基礎と最新動向

～特許・著作権から OSS まで～

1名分料金で
2人目無料

セミナーURLはこちら→ <https://www.rdsc.co.jp/seminar/250134>

- ◆日時:2025年1月24日(金) 12:30～16:30
- ◆【アーカイブ配信:1月27日(月)～2月7日(金)(何度でも受講可能)】
- ◆受講料:1名につき49,500円(税込、資料付)

会員(案内)登録していただいた場合、通常1名様申込で49,500円(税込)から
 ・1名で申込の場合、**46,200円(税込)**へ割引になります。
 ・2名同時申込で両名とも会員登録をしていただいた場合、**計49,500円(2人目無料)**です。

セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

●講師:岩永総合法律事務所 所長 岩永利彦 氏

【受講対象・レベル】

企業の研究・開発・技術・製造部門の方に限らず、法務・知的財産・IT部門等の方々。今やどのような業種でもIT化、そしてDXは避けられませんので、ソフトウェアがメインの業種に限りません。それ故、対象者も、新人・若手・ベテランにかかわらず、広く対象となります。

【習得できる知識】

- ・特許と著作権の違い、そしてそれらの基礎的知識が習得できます。
- ・ソフトウェアを知財で保護することの最適解が理解できます。
- ・ソフトウェア関係知財での話題のトピックスについても理解できます。

【講演の趣旨】

最近、任天堂などがパルワールドを運営している会社を特許権侵害で訴えたという話をお聞きになったかと思います。そのとき、多くの方が、あれ？著作権ではなく、特許？、そう思われたのではないのでしょうか。さて、ビデオゲームもゲームソフトと言われる訳ですので、ソフトウェアの一種にほかなりません。そうすると、上記のような例でも明らかなように、知財で保護する場合に、著作権か特許か、その中での選択は有り得る所です。さらには、知財というのは、著作権や特許だけではありませんので、他の知財の方が相応しいという場合もあるはずで。そこで、本セミナーでは、ソフトウェアの分野に特化し、どのような場合にどの知財を使ったらよいか、またその準備が必要なものならばどのような準備をすればよいか、このようなことを説明したいと思います。

また、特殊な事例や最新のトピックスについても説明します。本セミナーを受講したからといってソフトウェアに関するあらゆる事象に対処することは難しいかもしれませんが、まず、どうすればよいかということは十分分かっていただけるのではないかと思います。

【プログラム】

1 はじめに

- 1-1 知財とは
- 1-2 事業を知財によって守る2つの流れ
- 1-3 基本が大事

2 知財の色々

- 2-1 技術と発明と特許
- 2-2 著作権のあらまし
- 2-3 それら以外の知財権

3 特許と著作権のポイントを学ぼう～基礎編

- 3-1 特許～特許とはクレームである
- 3-2 著作権～著作権とはそのままの話である

4 特許VS著作権 或いはその他の知財権～応用編

- 4-1 おおまかな区分
- 4-2 ソフトウェア関連技術特許(シン・ビジネスモデル特許?)
- 4-3 特許調査の概要
- 4-4 事例 ブロックチェーン、AI、その他
- 4-5 OSSとは
- 4-6 意匠法の改正

5 裁判例の検討～特許VS著作権、勝敗はいずれに～事例編

- 5-1 特許
- 5-2 著作権
- 5-3 不競法

6 その他

7 結論

『ソフトウェア知財』セミナー申込書 < LIVE アーカイブ > ※いずれかにチェックしてください

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	

お名前	所属・役職	E-Mail
①		
②		

会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。

Eメール 郵送

● セミナーの受講申込みについて ●

必要事項をご明記の上、FAXでお申込み下さい。弊社で確認後、必ず受領のご連絡をいたします。受講用URLは後日お送りいたします。

セミナーお申込み後のキャンセルは基本にお受けしておりませんので、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席ください。

お申込み・振込に関する詳細はHPをご覧ください。
 ⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。
 ⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>